

運輸部



新自動車登録検査業務電子情報処理システム (MOTAS)の概要

平成十六年一月五日から「自動車登録検査業務電子情報システム」(MOTAS)が更改されました。八年ぶり四度目の更改となる新システムの特徴は、(1)事務処理の高度化・効率化が格段にアップされたこと、(2)将来の業務の多様化に備えた拡張性を保持していることの二点です。

(1)については、①端末設備、②入力方法、③出力方法のそれぞれについて、次のような大幅な改善を行っています。

端末設備の改善として、地方運輸支局(沖縄県においては陸運事務所)等に設置される端末機の処理能力の飛躍的な向上と新規端末機の導入が挙げられます。

光学式文字読取装置の場合、正読率が大幅に向上し、読み取り速度も、従来の約七十%もアップされています。また、初めてタッチパネル機能付き十七インチカラーリキッドディスプレイが採用されました。

車検証等を印字するプリンターは、レーザープリンターに変更され、騒音・振動の低減を図ることと

もに、印字速度も従来の約二倍にアップしています。また、照会業務や申請業務の訂正・復元業務を行う照会端末装置及び検査標章(ステッカー)プリンターも新たに導入され、業務の効率化が図られています。

入力方法で改善されたのは、次の二点です。

第一に、全入力帳票(OCRシート)サイズの統一化が図られ、全てA4サイズ化されました。

第二に、入力項目・処理の改善です。具体的には、走行距離の管理、盗難情報の管理、車台番号による登録事項等証明書の交付等、入力(管理)情報を追加して事務処理の効率化が図られています。

出力方法で改善されたのは、次の二点です。

第一は、レーザープリンターの採用により、出力帳票毎(自動車検査証、登録事項等通知書、登録事項等証明書)に異なるフォーマットの出力をを行い、帳票識別の容易性を確保しています。また、車検証の色も薄紫色に変更されました。



第二は、自動車検査証の妥当性をチェック及びステッカーの出力に活用するため、自動車検査証等の枠外に二次元コードが記載されることです。

第三に、端末機でステッカーを自動出力するようになつたことで、自動出力に伴つてステッカーの仕様が変更され、従来の四色です。

そこで、これらの多数の手続をオンラインで、しかも一括で行うことができるようになります。

「自動車保有関係手続のワンストップサービス」です。このサービスの導入には、高度な電子情報処理システムの整備が不可欠です。このシステムでは、平成十七年の実現に向けて検討が進められているワンストップ電子申請にも対応できる拡張性を保持していま

す。この拡張性の保持こそが新システムの最大の特徴といえます。

そこで、これらの多数の手続をオンラインで、しかも一括で行うことができるようになります。

「自動車保有関係手続のワンストップサービス」です。このサービスの導入には、高度な電子情報処理システムの整備が不可欠です。このシステムでは、平成十七年の実現に向けて検討が進められているワンストップ電子申請にも対応できる拡張性を保持していま

す。この拡張性の保持こそが新システムの最大の特徴といえます。

一色に統一し、大きさも二輪用と同程度の大きさに変更されました。

次に、新システムのもう一つの特徴である業務の多様化に備えた拡張性の保持については、近い将来における登録業務のワンシステムサービス化を主な目的としたものです。